

令和7年第2回定例会

根室北部廃棄物処理広域連合議会会議録

第1号 (令和7年11月28日)

---

○議事日程

- |              |                                    |
|--------------|------------------------------------|
| 日程第 1        | 会議録署名議員の指名                         |
| 日程第 2        | 会期決定の件                             |
| 日程第 3        | 諸般の報告                              |
| 日程第 4        | 広域連合長挨拶及び提出案件の概要説明                 |
| 日程第 5 承認第 1号 | 専決処分した事件の承認について                    |
| 日程第 6 承認第 2号 | 専決処分した事件の承認について                    |
| 日程第 7 承認第 3号 | 専決処分した事件の承認について                    |
| 日程第 8 認定第 1号 | 令和6年度根室北部廃棄物処理広域連合一般会計歳入歳出決算認定について |

○会議に付した事件

- |              |                                    |
|--------------|------------------------------------|
| 日程第 1        | 会議録署名議員の指名                         |
| 日程第 2        | 会期決定の件                             |
| 日程第 3        | 諸般の報告                              |
| 日程第 4        | 広域連合長挨拶及び提出案件の概要説明                 |
| 日程第 5 承認第 1号 | 専決処分した事件の承認について                    |
| 日程第 6 承認第 2号 | 専決処分した事件の承認について                    |
| 日程第 7 承認第 3号 | 専決処分した事件の承認について                    |
| 日程第 8 認定第 1号 | 令和6年度根室北部廃棄物処理広域連合一般会計歳入歳出決算認定について |

○出席議員 (15名)

- |           |          |
|-----------|----------|
| 1番 山下竜哉   | 2番 高島譲二  |
| 3番 山崎陸郎   | 4番 畑中浩   |
| 5番 佐久間ふみ子 | 7番 横田保江  |
| 8番 外山浩司   | 9番 小野哲也  |
| 10番 佐藤晶   | 11番 吉田智  |
| 12番 小川悠治  | 13番 松村康弘 |
| 14番 後藤一男  | 15番 戸田憲悦 |
| 議長16番 西原浩 |          |

○欠席議員 (1名)

- 6番 山口雄彦

○出席説明員

広域連合長	曾根興三	副広域連合長	西村穰
副広域連合長	山口悟	副広域連合長	湊屋稔
事務管理者	浦山吉人	事務局長	田村康行
係長	福田英範	主査	林幸市
主任	押木航	技師	河田賢治
リサイクルセンター長	田中道行	会計管理者	干場富夫
代表監査委員	宮川眞一		

○議会事務局出席職員

事務局長	入倉伸顕	事務局員	福田英範
------	------	------	------

○会議録署名議員

1番	山下竜哉	2番	高島譲二
----	------	----	------

### ◎開会宣告

○議長（西原 浩君） 皆さんこんにちは。定刻前ではありますけれども、出席予定の議員さんが皆さんお揃いですので、会議を始めたいと思います。

会議に入ります前に申し上げます。

今会期中は、広報及び報道関係者の写真撮影を許可しておりますので、申し上げておきます。

また、当広域連合では、省エネ・節電を強く意識した働きやすい服装で執務を行う「ナチュラル・ビズ・スタイル」を実施していることから、議場内においてもネクタイを着用しないことを許可しておりますので、併せて申し上げておきます。

ただいまより、令和7年第2回根室北部廃棄物処理広域連合議会定例会を開会いたします。

ただいま出席している議員は15名であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

なお、欠席議員は6番山口議員であります。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

---

### ◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（西原 浩君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第117条の規定により、議長において指名いたします。

1番山下竜哉議員、2番高島譲二議員、以上2名を指名いたします。

---

### ◎日程第2 会期決定の件

○議長（西原 浩君） 日程第2 会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日1日としたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日1日と決定いたしました。

---

### ◎日程第3 諸般の報告

○議長（西原 浩君） 日程第3 諸般の報告を行います。

諸般の報告は、お手元に配布のとおりです。

---

### ◎日程第4 広域連合長挨拶及び提出案件の概要説明

○議長（西原 浩君） 日程第4 広域連合長から挨拶及び提出されている案件の概要について説明があります。

広域連合長。

○広域連合長（曾根興三君） 本日、令和7年第2回根室北部廃棄物処理広域連合議会定例会を招集させていただきましたところ、師走を控えて大変お忙しい中、議員の皆様

方におかれましては御出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

議案概要の説明に入ります前に、施設の運営状況について御報告申し上げます。

初めに、令和7年度の各施設の点検補修整備状況についてでございます。

ごみ処理施設につきましては、令和6年度に実施しました施設の点検整備結果に基づきまして、慎重に精査をいたしまして、耐火物の補修、ごみクレーン、ごみ破碎機、電気計装設備、電動機類の整備補修工事を「その1」から「その8」の、8工事に分けまして計画し、そのうち、2つの工事につきましては既に完了しております。

残る工事につきましても計画どおり進んでいる状況ですので、全て年度内の完了を予定しております。

リサイクルセンターにつきましては、計画どおり機器の点検整備が行われております。年明けには完了する予定となっております。

なお、施設の稼働状況につきまして、いずれに施設につきましても順調に稼働しているところでございます。

次に、令和7年度の各施設の搬入状況について御報告を申し上げます。

ごみ焼却施設への搬入量につきましては、10月末現在で6,465トン、前年同期と比較しまして、約70トンの減少となっております。

町別の構成比につきましては、別海町が1,636トン、全体に対する率では25.31%になります。中標津町が3,700トン、全体の比較で言いますと57.23%になります。標津町が684トン、全体比で10.57%です。羅臼町は445トン、全体比6.89%でございます。

次に、焼却量につきましては、10月末現在で約5,932トンを焼却しているところでございます。

また、リサイクルセンターへの搬入量につきましては、10月末現在で1,042トン、前年同期と比べまして、約40トンの減少となっております。

町別構成比でいきますと、中標津町が816トン、全体比率では78.28%になります。標津町が153トン、全体比14.73%でございます。羅臼町が73トンで、全体比6.99%となっております。

次に、本定例会に提出しております議案の概要について御説明申し上げます。

案件につきましては、承認3件、認定1件でございます。

承認第1号から第3号は、専決処分した事件の承認についてでありますと、当広域連合が加入しております北海道町村議会議員公務災害補償等組合をはじめとした3つの組合の規約変更について専決処分をいたしておりますので、議会の承認を求めるものでございます。

認定第1号、令和6年度根室北部廃棄物処理広域連合一般会計歳入歳出決算につきましては、歳入総額11億181万8,000円、歳出総額は10億8,770万円、実質収支額は1,404万8,000円という内容でございます。

以上、行政報告及び提出案件の概要説明をさせていただきました。

御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げまして、議会開催にあたりましての私からの御挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

○議長（西原 浩君）　日程第5　承認第1号専決処分した事件の承認について、北海道町村議会議員公務災害補償等組合規約の変更、日程第6　承認第2号専決処分した事件の承認について、北海道市町村総合事務組合規約の変更、日程第7　承認第3号専決処分した事件の承認について、北海道市町村職員退職手当組合規約の変更、この3件について関連がありますので、会議規則第37条の規定により一括議題といたします。

内容について説明を求めます。

広域連合事務局長。

○事務局長（田村康行君）　承認第1号から承認第3号の内容について、一括して説明します。

承認第1号は北海道町村議会議員公務災害補償等組合、承認第2号は北海道市町村総合事務組合、承認第3号は北海道市町村職員退職手当組合と、いずれも当広域連合が加入している組合の規約変更についてであり、それぞれの組合から地方自治法第286条第1項の規定により、規約変更の協議がありました。提出期限に定めのある協議であり、議会を招集する時間的な余裕がなかったことから、令和7年7月28日付で同法第179条第1項の規定により専決処分いたしましたので、議会に報告し、承認を求めるものでございます。

議案書では、1ページから6ページですが、専決処分書及び規約の朗読は省略させていただき、別冊の議案資料で説明いたしますので、議案資料の4ページをお開きください。

北海道町村議会議員公務災害補償等組合規約外2規約の変更についてです。

ページ中段の規約変更理由及び改正要旨ですが、「江差町・上ノ国町学校給食組合」が解散し、当該組合の構成団体から脱退したことに伴い、北海道町村議会議員公務災害補償等組合規約、北海道市町村総合事務組合規約及び北海道市町村職員退職手当組合規約から当該組合を削除するものです。

議案資料の1ページから3ページが各組合の規約の新旧対象表となりますが、説明については省略させていただき、附則といたしまして、地方自治法第286条第1の規定による総務大臣又は北海道知事の許可日からの施行とするものです。

以上で、承認第1号から承認第3号の内容説明を終わります。

○議長（西原 浩君）　承認第1号から承認第3号までについて内容説明が終わりましたので、これから一括質疑を行います。

質疑に入ります。

（「なし」の声あり）

○議長（西原 浩君）　質疑を終わります。

それでは、初めに承認第1号専決処分した事件の承認について、北海道町村議会議員公務災害補償等組合規約の変更の討論に入ります。

討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（西原 浩君）　討論を終わります。

これから、採決いたします。

本案を原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（西原 浩君）　異議なしと認めます。

したがって、承認第1号は原案のとおり可決されました。

次に、承認第2号専決処分した事件の承認について、北海道市町村総合事務組合規約の変更の討論に入ります。

討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（西原 浩君） 討論を終わります。

これから、採決いたします。

本案を原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（西原 浩君） 異議なしと認めます。

したがって、承認第2号は原案のとおり可決されました。

次に、承認第3号専決処分した事件の承認について、北海道市町村職員退職手当組合規約の変更の討論に入ります。

討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（西原 浩君） 討論を終わります。

これから、採決いたします。

本案を原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（西原 浩君） 異議なしと認めます。

したがって、承認第3号は原案のとおり可決されました。

---

### ◎日程第8 認定第1号

○議長（西原 浩君） 日程第8 認定第1号令和6年度根室北部廃棄物処理広域連合一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

内容について説明を求めます。

広域連合事務局長。

○事務局長（田村康行君） 認定第1号令和6年度根室北部廃棄物処理広域連合一般会計歳入歳出決算について内容説明いたします。

別冊の決算書、1ページをお開きください。

歳入です。1款分担金及び負担金から6款広域連合債までの歳入合計で、予算現額10億9907万4,000円に対し、調定額、収入済額とともに11億181万8,007円で、274万4,007円の増となっております。

2ページをお開きください

歳出です。1款議会費から4款予備費までの歳出合計で、予算現額10億9907万4,000円に対し、支出済額10億8,776万9,867円で、不用額1,130万4,133円となっております。

1ページの収入済額から2ページの支出済額合計を差し引いた、欄外の額1,404万8,140円が次年度への繰越額となります。

次に、一般会計歳入歳出予算事項別明細書について説明いたします。歳出から説明いたしますので、5ページをお開きください。

歳出です。款、項の説明は省略させていただき、目の欄で説明させていただきます。

1款議会費、1項1目議会費、予算現額52万1,000円に対し、支出済額44万3,070円で、不用額は7万7,930円となっております。

2款総務費、1項1目一般管理費、7ページ上段までです。予算現額4,687万8,000円に対し、支出済額4,682万3,114円で、不用額5万4,886円は、主に交際費や物件費の執行残であり、18項負担金補助及び交付金が、年度末に不足を生じたことから、予備費から258万8,000円を充当しております。

7ページ中段をご覧ください。

2項1目選挙管理委員会費、予算現額9万2,000円に対し、支出済額8万250円で、不用額1万1,750円。

3項1目監査委員費、予算現額35万5,000円に対し、支出済額32万6,840円で、不用額2万8,160円、いずれも委員報酬、旅費の執行残であります。

7ページ下段をご覧ください。

3款衛生費、1項1目リサイクルセンター費、9ページ中段までです。予算現額6,849万3,000円に対し、支出済額6,451万5,138円で、不用額397万7,862円は、8ページ中段、10節需用費で光熱水費などの執行残107万2,943円、9ページ上段、14節工事請負費で災害復旧工事費の執行残180万4,000円などが主なものとなっております。

9ページ中段をご覧ください。

1項2目ごみ処理施設管理費、10ページ中段までです。予算現額9億8,232万3,000円に対し、支出済額9億7,558万1,455円で、不用額674万1,545円は、10節需用費で光熱水費などの執行残622万2,877円が主なものとなっております。

10ページをお開きください。

4款予備費、1項1目予備費、先ほど申し上げましたが、258万8,000円を一般管理費に充当しており、当初予算額300万円に対しまして、予算現額は41万2,000円となっております。

次に、歳入について説明しますので、3ページまでお戻りください。

歳入です。同じく目の欄で説明いたします。

1款分担金及び負担金、1項1目関係町負担金、予算現額9億7,961万3,000円に対し、収入済額も同額の9億7,961万3,000円で、関係町それぞれの負担額は備考欄のとおりとなっております。

また、負担割合につきましては、別海町が24.1%、中標津町が50.3%、標津町が13.9%、羅臼町が11.7%となっております。

次に、2款使用料及び手数料、1項1目衛生使用料、予算現額7万8,000円に対し、収入済額7万8,800円。

2項1目衛生手数料、予算現額5万円に対し、調定額、収入額ともにございません。

3款道支出金、1項1目衛生費補助金、予算現額8,440万円に対し、収入済額も同額の8,440万円で、ごみ処理施設の中央監視制御設備更新工事に係る地域づくり総合交付金でございます。

4ページをお開きください。

4款繰越金、1項1目繰越金、予算現額1,612万6,000円に対し、支出済額1,612万6,894円、前年度繰越金になります。

5款諸収入、1項1目預金利子、予算現額9万7,000円に対し、収入済額17万9,568円。

2項1目資源物売扱等収入、予算現額1,511万3,000円に対し、収入済額1,943万1,057円で、資源物売扱収入及び再商品化事業配分金、いずれも予算現額より増となっております。

2項2目雑入、予算現額19万7,000円に対し、収入済額28万8,688円。

6款広域連合債、1項1目災害復旧債、予算現額340万円に対し、収入済額170万円であり、これはリサイクルセンター外構災害復旧工事費の内容精査に伴う減額であります。

次に11ページをお開きください。

実質収支に関する調書です。

1、歳入総額11億181万8,000円。

2、歳出総額10億8,770万円。

3、歳入歳出差引額1,404万8,000円。

4、翌年度へ繰り越しすべき財源はございません。

5、実質収支額1,404万8,000円。

6、実質収支額のうち、地方自治法第233条2の規定による基金繰入額はございません。

以後、12ページ、13ページの財産に関する調書につきましては、前年度末から数量の変更がないことから、説明は割愛させていただきます。

後ほど、お目通しいただければと思います。

以上、認定第1号令和6年度根室北部廃棄物処理広域連合一般会計歳入歳出決算について、地方自治法第233条第2項の規定による監査委員の意見を付して、内容説明とさせていただきます。

○議長（西原 浩君） 認定第1号の内容説明が終わりましたので、本件の質疑を行います。

質疑に入ります。

（「なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 質疑を終わります。

これから、討論に入ります。

討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 討論を終わります。

これから、採決いたします。

本案を原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 異議なしと認めます。

したがって、認定第1号は原案のとおり可決されました。

---

#### ◎閉会宣言

○議長（西原 浩君） 以上をもって、本定例会に付議されました案件は、全て終了しました。

会議を閉じます。

令和7年第2回根室北部廃棄物処理広域連合議会定例会を閉会いたします。

広域連合長挨拶。

○広域連合長（曾根興三君） 本日、提案させていただきました案件につきましては、速やかに御承認、御決定いただきまして誠にありがとうございます。心から厚く御礼申し上げます。

さて、ごみ処理施設の今後の在り方についてでございますけれども、課題とされておりました施設延命化の具体的な整備方法についてでございますけれども、検討資料の完成を受けまして、関係町において資料の検証をしていただいていたところであり、その間、議員各位におかれましても、関係町において慎重に検討していただいたものと考えております。

関係町の検証が完了したことを受けまして、検証結果を持ち寄ったところ、全ての町で検証資料において最適とされておりました「溶融炉」から「焼却炉」に改造する案で取り進めることで異議がないとの結論で一致したことを、この場を借りて御報告申し上げます。

具体的な整備方法が決定したことを受けまして、速やかに長寿命化総合計画を策定することになりますけれども、この計画は根室北部地域にとって大変重要な施策であり、関係町の住民への説明責任を果たすとともに、情報共有を図り、参画する機会を設ける必要があると考えておりますことから、早ければ年内にもパブリックコメントを実施して、広く意見を求める予定でございます。

については、議員各位におかれましても、長寿命化総合計画案を御検討いただき、御意見を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

結びになりますけれども、今後も引き続き適正な運転管理、維持管理に努めるとともに、なお一層、効率的で経済的な運営を心がけ、最善の努力をしてまいりたいと考えておりますので、今後も議員各位並びに関係住民の皆様方に御理解と御協力をお願い申し上げまして、閉会にあたりましての御挨拶とさせていただきます。

本日は誠にありがとうございました

○議長（西原 浩君） 以上で、終わります。

皆様、大変御苦労さまでした。

閉会 午後1時57分

上記は、地方自治法第123条の規定により会議の次第を記載したものである。

令和 年 月 日

署名者

広域連合議会議長

議員

議員